

2 (1)「教師不足」の状況一概要

- ✓ 学校に配当されている教員定数に対する「教師不足」の割合は高等学校が最も低く0.1%、他は小学校は0.26%、中学校は0.33%、特別支援学校は0.26%となっている<R3.5.1>。
- ✓ 始業日時点から5月1日時点の間においても、都道府県・指定都市等の人材確保の取組により不足数は小中合計で見ると0.07ポイント改善。

(1)「教師不足」の状況(5月1日時点)

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている 学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	379,598	380,198	979	0.26%	18,991	794	4.2%
中学校	218,504	219,123	722	0.33%	9,324	556	6.0%
小中学校合計	598,102	599,321	1,701	0.28%	28,315	1,350	4.8%
高等学校	159,688	159,837	159	0.10%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	205	0.26%	1,086	120	11.0%
合計	836,264	837,790	2,065	0.25%	32,903	1,591	4.8%

(参考)「教師不足」の状況(始業日時点)

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている 学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	378,481	379,345	1,218	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,856	218,641	868	0.40%	9,324	649	7.0%
小中学校合計	596,337	597,986	2,086	0.35%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	217	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	255	0.32%	1,086	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,558	0.31%	32,903	1,897	5.8%

- (注1) 「学校に配置されている教師の数」は、正規教員・臨時的任用教員・非常勤講師・再任用教員の人数(養護教諭・栄養教諭等を除く)。なお、「非常勤講師」、「再任用教員(短時間)」は、フルタイム勤務に対する勤務時間数に応じた人数(換算数)として計算している。
- (注2) 「学校に配当されている定数」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市(指定都市を除く。)町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。
- (注3) 「非常勤講師」、「再任用教員(短時間)」は、それぞれ始業日、5月1日時点に在籍する者を対象とする。
- (注4) 本校・分校それぞれ別の学校として計上し、また、児童生徒が在籍していない学校は除く。
- (注5) 一部の自治体では当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置しており、この場合は不足数を「0」として計算。そのため、上記において、(B-A)と「不足(C)」が一致しない。

2023年3月9日 参議院文教科学委員会 れいわ新選組：船後靖彦

出典：『「教師不足」に関する実態調査』令和4年1月、文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

2 (1)「教師不足」の状況一県市別の状況(小学校)

- ✓ 5月1日時点での各教育委員会における「教師不足」の状況。
- ✓ 小学校の「教師不足」人数の合計は979人で0.26%。学校数でみれば794校。

(注1)「義務標準法に基づく充足率」は、義務標準法(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)に基づき算定される小中学校の定数に対する、校長・教諭等の充足率であり、全国平均は101.8%。
 (注2)「不足学校数」は1名以上の不足が発生している学校数を計上している。

区分	不足			(参考) 義務標準法に基づく充足率			区分	不足			(参考) 義務標準法に基づく充足率			区分	不足			(参考) 義務標準法に基づく充足率		
	人数	学校数	不足率	人数	学校数	不足率		人数	学校数	不足率	人数	学校数	不足率		人数	学校数	不足率	人数	学校数	不足率
北海道	18	13	0.14%	101.9%	13	0.14%	三重県	6	5	0.10%	104.3%	6	6	0.10%	99.6%					
青森県	13	11	0.32%	102.2%	5	0.10%	滋賀県	5	5	0.10%	104.7%	24	22	0.52%	101.4%					
岩手県	1	1	0.02%	99.7%	14	0.36%	京都府	14	12	0.36%	102.7%	5	5	0.17%	105.2%					
宮城県	19	14	0.45%	99.8%	60	0.44%	大阪府	60	53	0.44%	99.9%	0	0	0.00%	101.1%					
秋田県	2	2	0.07%	102.6%	22	0.18%	兵庫県	22	13	0.18%	101.9%	0	0	0.00%	101.0%					
山形県	0	0	0.00%	102.6%	8	0.18%	奈良県	8	3	0.18%	101.1%	12	12	0.13%	103.2%					
福島県	52	50	0.85%	101.4%	0	0.00%	和歌山県	0	0	0.00%	101.4%	4	4	0.11%	104.0%					
茨城県	58	57	0.64%	101.2%	19	0.81%	鳥取県	19	11	0.81%	109.5%	10	10	0.55%	99.1%					
栃木県	22	20	0.35%	101.4%	42	1.46%	島根県	42	13	1.46%	103.3%	1	1	0.05%	100.0%					
群馬県	0	0	0.00%	101.3%	1	0.02%	岡山県	1	1	0.02%	102.2%	4	4	0.24%	100.7%					
埼玉県	67	57	0.43%	100.2%	4	0.08%	広島県	4	0	0.08%	100.0%	1	1	0.04%	99.9%					
千葉県	91	84	0.64%	100.0%	0	0.00%	山口県	0	0	0.00%	99.7%	0	0	0.00%	103.9%					
東京都	0	0	0.00%	108.2%	2	0.08%	徳島県	2	2	0.08%	99.5%	3	3	0.09%	104.9%					
神奈川県	45	14	0.52%	104.1%	8	0.26%	香川県	8	6	0.26%	101.1%	0	0	0.00%	102.9%					
新潟県	0	0	0.00%	100.3%	15	0.34%	愛媛県	15	15	0.34%	100.7%	9	3	0.38%	100.4%					
富山県	10	10	0.31%	100.2%	3	0.12%	高知県	3	3	0.12%	100.0%	2	2	0.05%	104.8%					
石川県	1	1	0.03%	100.3%	69	0.70%	福岡県	69	61	0.70%	100.0%	1	0	0.05%	100.8%					
福井県	7	7	0.26%	102.8%	8	0.25%	佐賀県	8	8	0.25%	101.4%	3	3	0.09%	103.7%					
山梨県	1	1	0.03%	99.9%	41	0.78%	長崎県	41	41	0.78%	98.3%	3	3	0.11%	101.8%					
長野県	2	2	0.03%	100.0%	36	0.88%	熊本県	36	35	0.88%	99.4%	0	0	0.00%	101.4%					
岐阜県	9	9	0.14%	99.1%	15	0.39%	大分県	15	15	0.39%	99.6%	2	2	0.09%	100.1%					
静岡県	10	10	0.16%	100.5%	4	0.10%	宮崎県	4	2	0.10%	100.5%	3	3	0.13%	-					
愛知県	57	26	0.35%	101.7%	19	0.28%	鹿児島県	19	17	0.28%	99.8%	794	794	0.26%	101.8%					

2023年3月9日 参議院文教科学委員会 れいわ新選組：船後靖彦

出典：『「教師不足」に関する実態調査』令和4年1月、文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

2 (1)「教師不足」の状況一県市別の状況(中学校)

- ✓ 5月1日時点での各教育委員会における「教師不足」の状況。
- ✓ 中学校の「教師不足」人数の合計は722人で0.33%。学校数でみれば556校。

(注1)「義務標準法に基づく充足率」は、義務標準法(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)に基づき算定される小中学校の定数に対する、校長・教諭等の充足率であり、全国平均は101.8%。
 (注2)「不足学校数」は1名以上の不足が発生している学校数を計上している。

区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考)義務標準法に基づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考)義務標準法に基づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考)義務標準法に基づく充足率
北海道	18	8	0.23%	101.9%	三重県	7	7	0.20%	104.3%	沖縄県	7	7	0.19%	99.6%
青森県	4	3	0.15%	102.2%	滋賀県	6	6	0.21%	104.7%	札幌市	3	1	0.11%	101.4%
岩手県	0	0	0.00%	99.7%	京都府	6	2	0.25%	102.7%	仙台市	9	9	0.49%	105.2%
宮城県	8	7	0.31%	99.8%	大阪府	50	38	0.62%	99.9%	さいたま市	1	1	0.05%	101.1%
秋田県	0	0	0.00%	102.6%	兵庫県	57	32	0.83%	101.9%	千葉市	0	0	0.00%	101.0%
山形県	0	0	0.00%	102.6%	奈良県	11	7	0.45%	101.1%	横浜市	1	1	0.02%	103.2%
福島県	22	18	0.57%	101.4%	和歌山県	0	0	0.00%	101.4%	川崎市	2	2	0.11%	104.0%
茨城県	55	54	1.00%	101.2%	鳥取県	5	1	0.38%	109.5%	相模原市	4	3	0.37%	99.1%
栃木県	7	6	0.19%	101.4%	島根県	12	4	0.70%	103.3%	新潟市	3	2	0.22%	100.0%
群馬県	1	1	0.03%	101.3%	岡山県	1	1	0.04%	102.2%	静岡市	0	0	0.00%	100.7%
埼玉県	40	40	0.44%	100.2%	広島県	4	0	0.13%	100.0%	浜松市	2	2	0.15%	99.9%
千葉県	33	31	0.41%	100.0%	山口県	6	6	0.22%	99.7%	名古屋市	0	0	0.00%	103.9%
東京都	0	0	0.00%	108.2%	徳島県	1	1	0.06%	99.5%	京都市	7	7	0.34%	104.9%
神奈川県	27	12	0.53%	104.1%	香川県	1	0	0.05%	101.1%	大阪市	0	0	0.00%	102.9%
新潟県	0	0	0.00%	100.3%	愛媛県	3	3	0.12%	100.7%	堺市	5	3	0.36%	100.4%
富山県	4	4	0.22%	100.2%	高知県	0	0	0.00%	100.0%	神戸市	0	0	0.00%	104.8%
石川県	1	1	0.05%	100.3%	福岡県	59	41	1.08%	100.0%	岡山市	1	1	0.08%	100.8%
福井県	7	7	0.42%	102.8%	佐賀県	12	10	0.59%	101.4%	広島市	1	1	0.05%	103.7%
山梨県	0	0	0.00%	99.9%	長崎県	38	38	1.25%	98.3%	北九州市	0	0	0.00%	101.8%
長野県	1	1	0.02%	100.0%	熊本県	42	28	1.77%	99.4%	福岡市	19	15	0.81%	101.4%
岐阜県	7	7	0.18%	99.1%	大分県	17	15	0.74%	99.6%	熊本市	5	4	0.39%	100.1%
静岡県	10	10	0.27%	100.5%	宮崎県	2	1	0.09%	100.5%	豊能地区	7	7	0.59%	-
愛知県	50	30	0.53%	101.7%	鹿児島県	10	9	0.27%	99.8%	合計	722	556	0.33%	101.8%